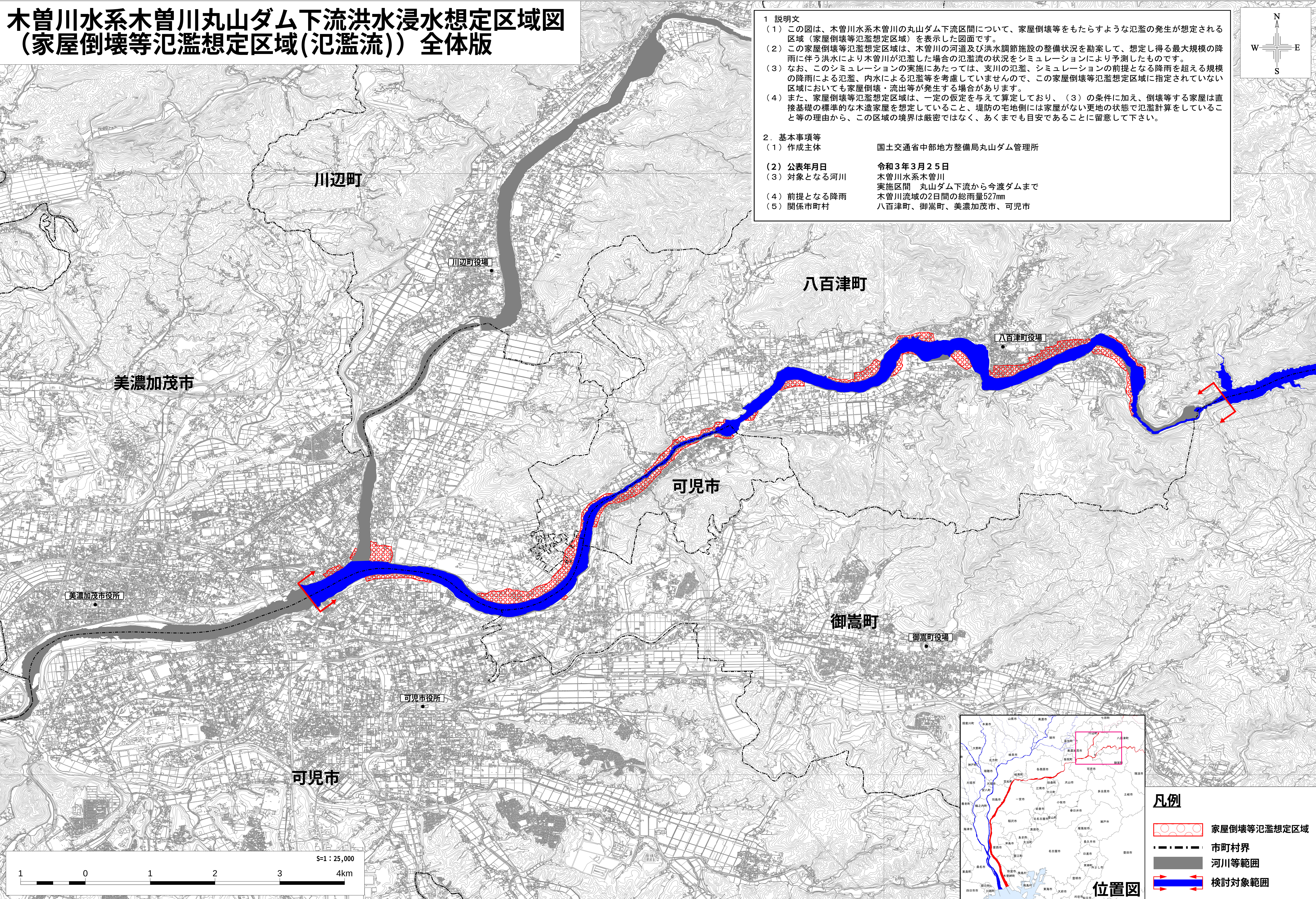
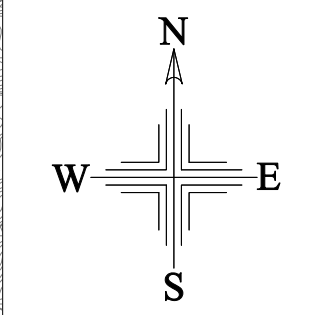


木曽川水系木曽川丸山ダム下流洪水浸水想定区域図 (家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)) 全体版



- 1 説明文
- (1) この図は、木曽川水系木曽川の丸山ダム下流区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。
 - (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、木曽川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により木曽川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
 - (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であることに留意して下さい。

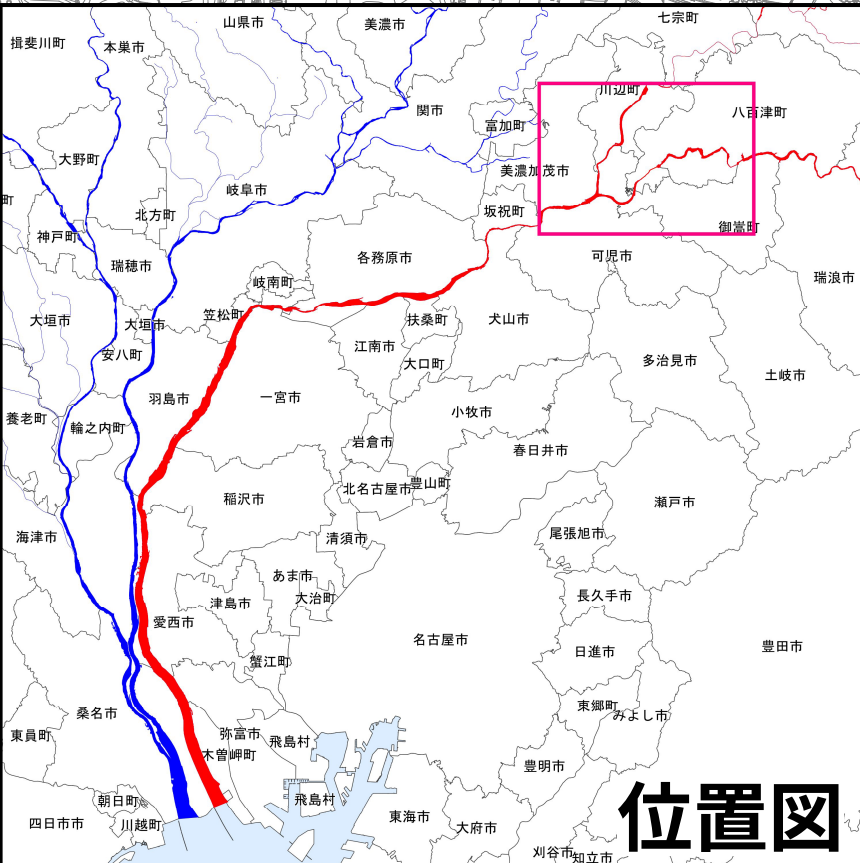
2. 基本事項等
- (1) 作成主体 国土交通省中部地方整備局丸山ダム管理所
 - (2) 公表年月日 令和3年3月25日
 - (3) 対象となる河川 木曽川水系木曽川
実施区間 丸山ダム下流から今渡ダムまで
 - (4) 前提となる降雨 木曽川流域の2日間の総雨量527mm
 - (5) 関係市町村 八百津町、御嵩町、美濃加茂市、可児市



凡例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域
- 市町村界
- 河川等範囲
- 検討対象範囲

位置図



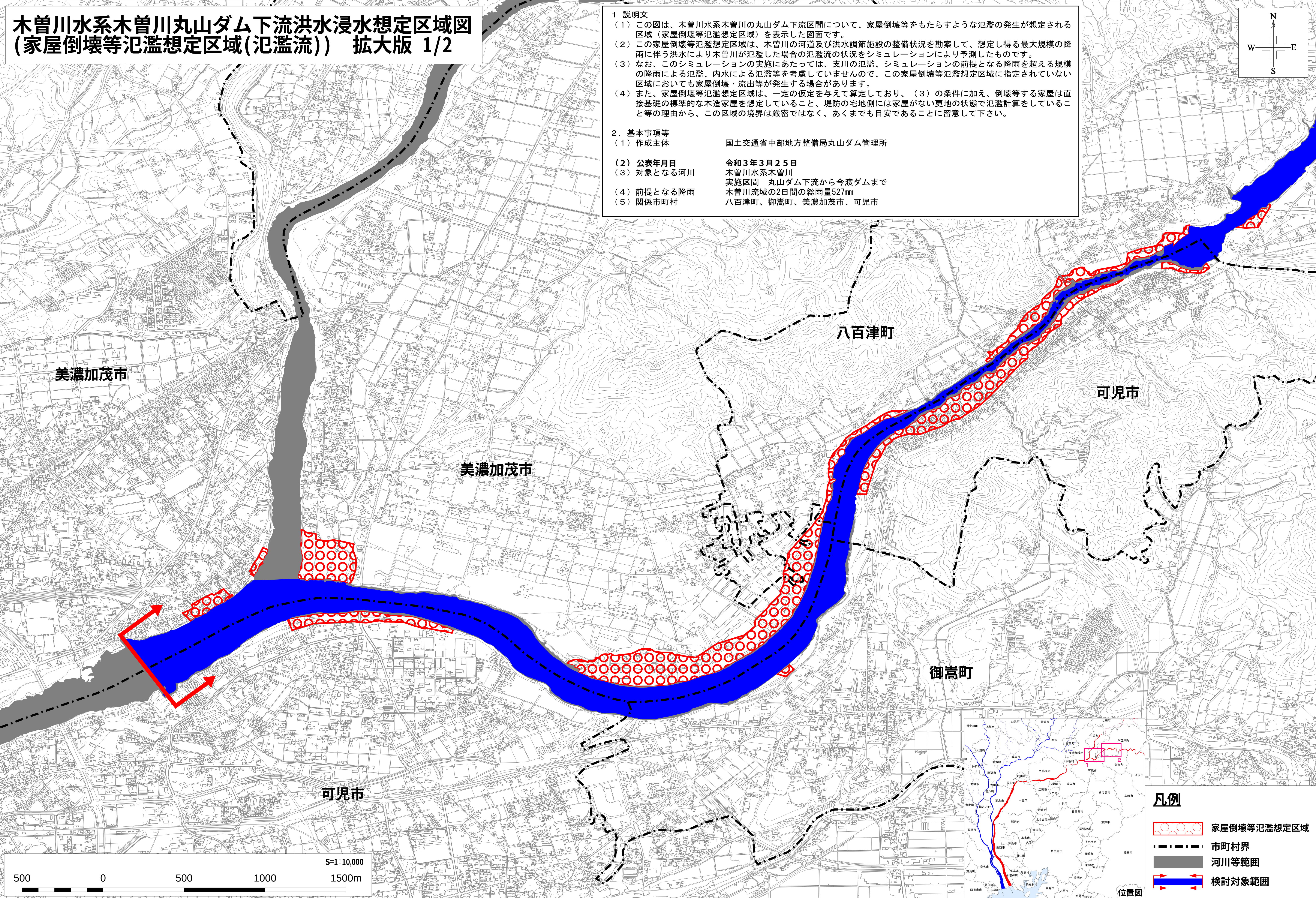
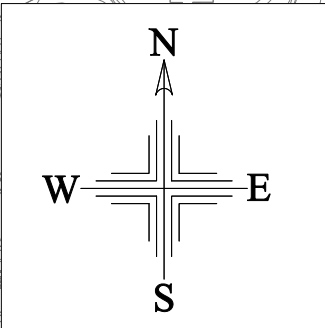
木曽川水系木曽川丸山ダム下流洪水浸水想定区域図
(家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)) 拡大版 1/2

1 説明文

- (1) この図は、木曽川水系木曽川の丸山ダム下流区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。
- (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、木曽川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により木曽川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
- (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であることに留意して下さい。

2. 基本事項等

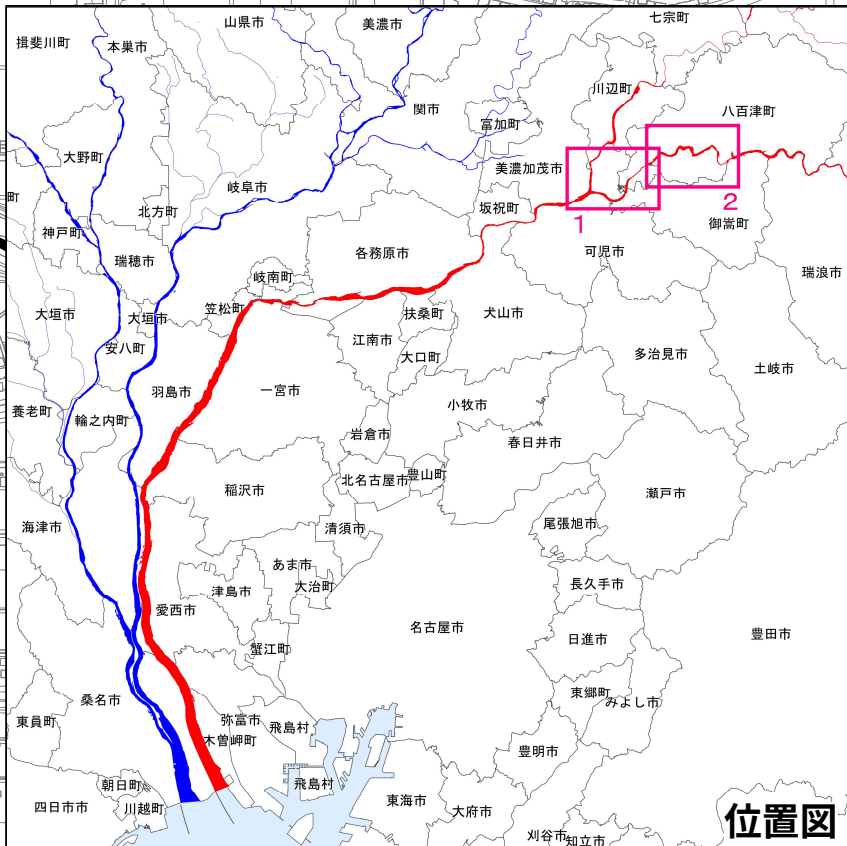
- (1) 作成主体 国土交通省中部地方整備局丸山ダム管理所
- (2) 公表年月日 令和3年3月25日
- (3) 対象となる河川 木曽川水系木曽川
実施区間 丸山ダム下流から今渡ダムまで
- (4) 前提となる降雨 木曽川流域の2日間の総雨量527mm
- (5) 関係市町村 八百津町、御嵩町、美濃加茂市、可児市



凡例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域
- 市町村界
- 河川等範囲
- 検討対象範囲

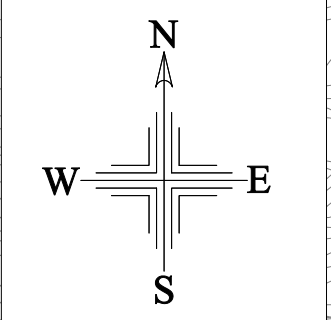
位置図



木曽川水系木曽川丸山ダム下流洪水浸水想定区域図
(家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)) 拡大版 2/2

- 1 説明文
- (1) この図は、木曽川水系木曽川の丸山ダム下流区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。
- (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、木曽川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により木曽川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
- (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であることに留意して下さい。

2. 基本事項等
- (1) 作成主体 国土交通省中部地方整備局丸山ダム管理所
- (2) 公表年月日 令和3年3月25日
- (3) 対象となる河川 木曽川水系木曽川
実施区間 丸山ダム下流から今渡ダムまで
- (4) 前提となる降雨 木曽川流域の2日間の総雨量527mm
- (5) 関係市町村 八百津町、御嵩町、美濃加茂市、可児市



八百津町

八百津町役場

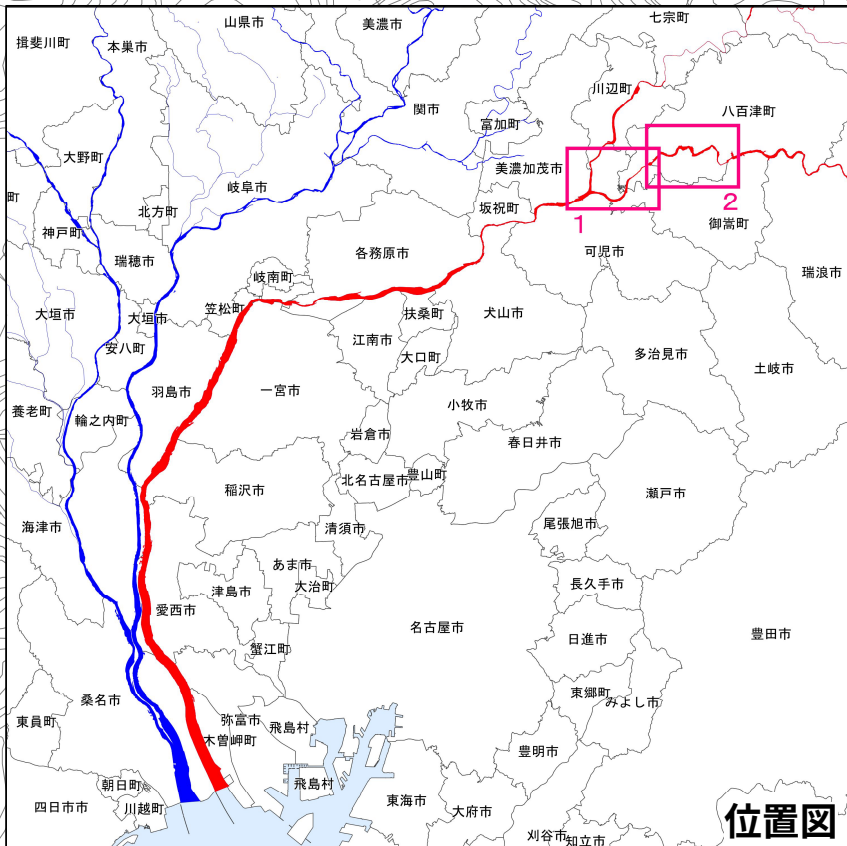
八百津町

可児市

御嵩町

S=1:10,000

500 0 500 1000 1500m



凡例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域
- 市町村界
- 河川等範囲
- 検討対象範囲

位置図